



しあわせ信州

長野県(産業労働部)プレスリリース 令和6年(2024年)9月10日



9月26日(木)長野市内で開催! 「我が家の家計と私に合う働き方セミナー」を開催します

長野県地域就労支援センターでは、働くうえで必要な「お金」に関するアドバイスをお届けするセミナーを開催します。「家計」という観点から自分に合った「働き方」を考えてみませんか。大勢の皆さまの参加をお待ちしております。

セミナー内容

- ・ 我が家に必要な「手取り」はいくら?
- ・ 働くときの「お金」の仕組み
- ・ 「ミライの日本」から考える、自分に合った働き方
- ・ ハローワーク長野マザーズコーナーのご案内

こんな方におすすめ

- ✓ 家計にいくら必要なのか、扶養内で働いたほうがよいのか、分からない方
- ✓ 自分に合った働き方を探したい方
- ✓ 将来の収入や手取り額に不安がある方

日 時

令和6年9月26日(木曜日) 10:00~11:30

会 場

長野市生涯学習センターTOiGO 3階 第1学習室
(長野市大字鶴賀問御所町1271-3)

申込方法

事前予約制/参加費無料です。右の二次元コードからお申込ください。
(地域就労支援センターHPからも申込みことができます。)

備 考

- ・ 託児あり。(定員5名/事前予約制)
- ・ セミナーでは電卓を使用します。(スマホアプリでもOK)

※詳細については別添チラシをご覧ください。

申込用二次元コード



地域就労支援センター
HP 二次元コード



みんなでつくろう!こども・子育てに優しい信州

(問合せ先)

担 当 労働雇用課 雇用対策係
清水

電 話 026-235-7201 (直通)

F A X 026-235-7327

E-mail koyotai@pref.nagano.lg.jp

我が家の家計と働き方セミナー

参加無料
託児あり
託児の定員 5名
事前予約制

セミナーの内容

- ① 我が家に必要な『手取り』はいくら？
簡単なワークショップで、
1か月の収支（収入と必要な支払い、残る手取り額）
を計算してみましょう
※電卓を使用します。（スマートフォンアプリOK）
- ② 働くときの「お金」の仕組み
○ 給与明細から分かる「控除されるお金」のしくみ
○ 「控除されるお金」にもメリットはある？
○ 「扶養内」で働く場合とそうでない場合の手取りの違い
○ 私に必要な「収入」はいくら？
- ③ 「ミライの日本」から考える、
自分に合った働き方
- ④ ハローワーク長野 マザーズコーナーのご案内

講師



FPフォース株式会社 代表取締役

CFP
中小企業診断士

福山 浩平

2001年 青山学院大学経済学部卒業
2016年 FPフォース株式会社を設立

会計事務所にて、税務財務のコンサルティングに従事した後、(株)コーチ・エイにて、経営者へのコーチングや財務経理部門のマネジメントに従事。その後生命保険会社にて、個人向けのライフプランニングや保険・資産管理のコンサルティングを数多く行う。2020年2月より現職にて、企業向けの経営改善を行う「お金」のプロ。「ミライを描くを当たり前にする」を使命として、中小企業経営者や個人を支援している。

日時

2024.9.26 木
10:00 ~ 11:30

会場

長野市生涯学習センター TOiGO
3階 第1学習室
(長野市大字鶴賀問御所町1271-3)

お申込み

二次元コードから
必要事項を入力し、
お申込みください。



雇用保険を受給中の方は
求職活動の実績になります

主催：長野県 地域就労支援センター「Jobサポ」事務局 共催：長野労働局 ハローワーク長野マザーズコーナー

お問い合わせ

地域就労支援センター



050-5536-8234

(受付時間：平日9:30~17:30)

mail

ADE.JP.nagano-shugyo@jp.adecco.com

HP

<https://jobsapo-nagano.jp/>

詳しくは、
公式HPまたは
Instagramを
チェック！



HP



Instagram

※当事業は長野県より委託を受け、アデコ株式会社が運営しております。

※当事業事務局の電話番号は令和6年12月以降050-2000-7228から上記番号へ変わります。